

平成29年度坂井市（市立三国病院）職員採用候補者試験実施要領

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務内容
理学療法士	1名	市立三国病院の専門技術の業務に従事する

採用予定年月日 平成30年4月1日

2 受験資格

(1) 理学療法士

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）による理学療法士免許取得者または免許取得見込み（平成30年4月末までに免許を取得できる見込み）の人で、坂井市内または近隣に居住できる人

次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 坂井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の日時、場所、方法及び発表

(1) 日時

平成29年12月16日（土） 午前9時30分
詳細については、直接、応募者に通知します。

(2) 場所

坂井市立三国病院（坂井市三国町中央一丁目2番34号）

(3) 選考方法

口述試験、作文試験及び専門試験を行います。

ア 口述試験は、主として受験者の人柄、性格をみるため、面接により行います。

イ 作文試験は、主として文章による表現力等をみるために行います。

ウ 専門（筆記）試験は主として専門的知識等をみるために行います。

(4) 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査することがあります。

(5) 合格発表

平成30年1月上旬に直接、受験者に通知します。

4 合格から採用まで

(1) 合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、坂井市職員として採用される資格を持つこととなります。

(2) 採用された場合の初任給は、原則として次のとおりです。

理学療法士

短大2卒 158,800円

短大3卒 173,200円

大学卒 184,400円

このほか、給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。また、経験者の方は、前歴換算します。

5 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、平成30年10月31日(火)から市立三国病院事務局で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、送り先を明記して、120円分の切手を同封してください。

(2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真(上半身脱帽、正面向、縦6cm、横4.5cmで、申込前6カ月以内に撮影したものに限り)を所定の箇所に貼付し、市立三国病院事務局に提出してください。

6 受付時間

平成29年10月31日(火)から平成29年11月30日(木)までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜、日曜日は除きます。

郵送の場合は、平成29年11月30日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 その他

受付手続、その他の問い合わせは、坂井市立三国病院事務局(0776-82-0480)へお願いします。

〒913-8611

福井県坂井市三国町中央一丁目2番34号

坂井市立三国病院